

令和2年4月17日

保護者各位

富山県立富山視覚総合支援学校
校長 長井久恵

臨時休校の延長について（連絡）

昨日、国において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、全都道府県に緊急事態宣言が発令されました。それを受けて、本日、富山県教育委員会より、5月6日（水）まで県立学校の休校措置の延長を行うことについて通知がありました。本校においても、通知のとおり臨時休校を延長します。今後については、下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、臨時休校の趣旨に鑑み、児童生徒等における不要不急の外出は厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

記

1 登校日等について

原則行いません。ご家庭において、やむを得ない事情がある場合は、登校について学校にご相談ください。

2 行事等について

4～5月に予定していた、学習参観、個別懇談会、PTA総会、教育振興会総会、中学部・高等部普通科校外学習、幼稚部・小学部水泳学習、除草奉仕・保護者集まり会、運動会は中止にします。

3 その他

- ・今後も、学校より課題を郵送する場合があります。学校からの課題の他にも、学習支援コンテンツポータルサイト「子供の学び応援サイト」や市販教材等を活用し、児童生徒が家庭学習に取り組めますよう、ご配慮をお願いいたします。また、デイサービスの利用変更等、幼児児童生徒の居場所確保についてもご協力をお願いいたします。
- ・就学奨励費に関する書類提出は4月24日（金）を締め切りとしていましたが、学校が再開された日をお願いします。
- ・これまで同様、休校中の対応については、学校のホームページとメールで随時お知らせしますので毎日確認いただきますよう、お願いいたします。